

## 第2次健康きみつ21 中間評価及び計画改定（素案）について

保健福祉部

### 1 施策案の趣旨、目的及び背景

本市の健康増進計画である「第2次健康きみつ21」については、平成25年度から令和5年度までの11年間を計画期間としており、策定から6年後を目途に中間評価を行うこととしている。

なお、本計画においては食育推進及び自殺対策について盛り込まれていたが、食育基本法により市町村が作成に努めることとされている食育推進計画としては位置づけられておらず、また、平成28年の自殺対策基本法の改正により、市町村は自殺対策計画を定めるものとされたところである。

### 2 施策案の概要

平成30年度に中間評価を行い、課題ごとの目標について、達成状況や取組状況について評価するとともに、最終年度に向けた目標の再設定と今後推進すべき取組について整理した。

また、計画の見直しを行い本計画の分野別施策の拡充を図り、食育基本法に基づく「食育推進計画」及び自殺対策基本法に基づく「自殺対策計画」として位置づけることとした。

### 3 施策案の期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

### 4 まちづくり意見公募手続

#### (1) 意見提出期間

令和元年6月4日（火）から令和元年7月3日（水）まで

#### (2) 周知方法

広報きみつ6月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：健康づくり課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：健康づくり課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

健康づくり課 Tel 0439-57-2233 Fax 0439-57-2234

E-mail [kenkou@city.kimitsu.lg.jp](mailto:kenkou@city.kimitsu.lg.jp)

## 5 今後のスケジュール

令和元年	5月17日	議会報告
	6月	広報きみつ掲載、自治会回覧
	6月4日～	7月3日 まちづくり意見公募手続
		主管課長会議
		庁議
		議会報告
		結果及び最終案の公表